

第1章 プラン策定の趣旨

1.1 プラン策定の趣旨

“森の都再生プラン”（以降、「本プラン」という）は、本市が「森の都」の名にふさわしい、豊かで良質な緑を将来にわたって創造・保全するために取り組む実行計画をまとめたものです。

1.2 策定の背景

文豪、夏目漱石が「森の都」と称したとされる本市は、水と緑に恵まれ豊かな自然の中で歴史文化を育み、美しい近代都市として発展してきました。先人の取組により守り育まれてきた緑は、都市に潤いをもたらしてきました。その一方で、近年では車道への枝の張り出し、根上がりによる通行阻害など安全面に影響を及ぼす樹木も確認されるようになり、樹木の健全な育成や適切な管理・更新等、新たな課題への対応が求められています。

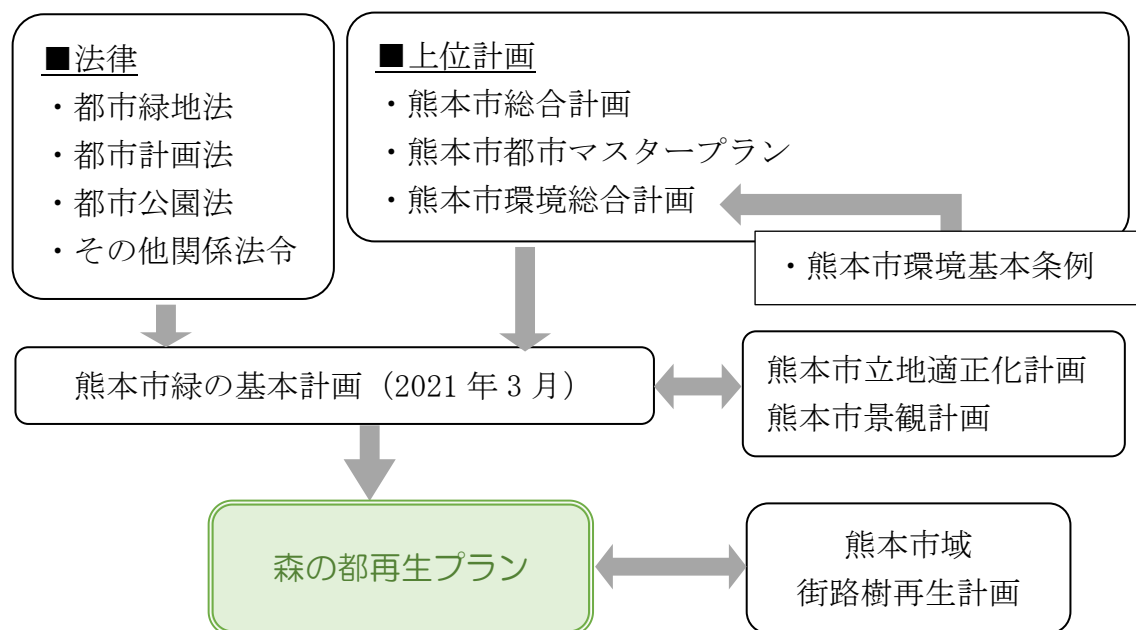
このような中、令和5年7月に発生した倒木事故を受けて、市内全域の道路および公園、市営住宅、区役所、保育園などの市有施設における緊急樹木総点検を実施し、寿命による老木化、病虫害、維持管理の要因などで、4500本の樹木を撤去することとなりました。

気候変動による異常気象や災害の頻発、生物多様性の損失など、私達は多くの課題への対応が求められています。今改めて緑の価値を見つめ直し、これらの機能を最大限発揮することで、大きく変化する社会情勢の中においても、安全・安心で快適に暮らせる上質な生活都市づくりを進めていきます。



1.3 プランの位置づけ

本プランは、上位計画である「熊本市第8次総合計画」「熊本市緑の基本計画」と整合を図るとともに、「熊本市域街路樹再生計画」等先行的に策定された緑に関する方針等を踏まえて、森の都を再生するための個別計画として、本市緑の基本計画の実行計画に位置づけます。



1.4 計画期間

「熊本市緑の基本計画」の計画年次と同じ、令和12年度（2030年度）までとします。本プランの重点プロジェクトは、令和7年度（2025年度）から令和9年度（2027年度）までの3年間とします。

1.5 計画の対象

- 道路の緑（街路樹、植栽帯等）
- 公園の緑（公園の樹木等）
- 学校の緑（校内の樹木等）
- 公共施設の緑（市有施設の樹木等）
- 民間の緑（住宅や企業の樹木等）

●街路樹調査

米国における街路樹調査は 1990 年初頭に、国や州のサポートにより盛んに行われるようになりました。調査の主な目的は街路樹の計画と管理を行うためのものです。それは剪定などの管理計画を立てるという短期的な目的と、街路樹の総数を分析やモニタリングするという長期的な目的があります。また調査は街路樹の数と価値などの情報を一般に説明する資料として有効であり、それを用いて樹木の価値について市民や政策決定者などに啓蒙することが推奨されています。(中略) 調査は現在ほとんどデジタルデータベースが使用され、樹木の位置図には GIS や Google Map などが活用されています。また現場での調査もタブレットなどのモバイル電子ツールで実施されることが普通となっており、インターネットでデータの共有やアップロードができるものもでてきています。

ニューヨーク市では街路樹の調査を 1995 年よりボランティアの協力を得て 10 年ごとに行っています。街路樹の位置、大きさ、種類及び生育状態が調査されていますが、これは通常業務の管理を円滑化するためだけではなく、アーバンフォレストの重要性に対する市民の認識を高め、緑地空間の増加を円滑に行うことも目的としています。2015 年の調査では、タブレットを使用してクラウドソーシングを使用するなど効率的なデータの収集が行われました。また街路樹の専門知識をもたないボランティアでも効率よく調査できる仕組みが導入され、データの 33% はボランティアによるものでした。市はそのデータを GIS によりマップ化し、市のウェブサイトで一般公開しており、全ての街路樹の生態系サービス（雨水流量削減量・エネルギー保全量・大気汚染削減量・二酸化炭素減少量）の貨幣価値が検索できるようになっています。アメリカでは市民ボランティアによる街路樹の管理支援が盛んに行われていますが、1 本の街路樹ごとに行った支援活動を市民が市のウェブページに投稿し、SNS に発信できる機能もウェブページに加え、市民への啓蒙と、共に管理に関わりやすくするシステムを導入しています。このように樹木調査のデータを基に、樹木の価値、市民への啓蒙と参加促進を行うことに力が入れています。

出典・引用；「都市防災・美化のための街路樹管理技術・体制のあり方に関する調査・研究（公益財団法人 都市防災美化協会）」pp8-25 より抜粋